

◆ 行政書士による無料電話相談 ◆

石川県行政書士会 社会貢献事業部

石川県行政書士会では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ観点から、また、石川県内どこでも身近に行政書士へ相談して頂けるよう、定期的（毎月1回）に無料の電話相談を開催することと致しました。

相続・遺言から成年後見制度、営業に必要な許認可申請・届出、そしてコロナ禍のもとの生活や事業のお悩みまで、行政書士がお電話でご対応いたします。

【相談日・時間】

毎月1回。毎月第3水曜日、午後1時から3時までの2時間

今年度は、令和3年5月19日(水)、6月16日(水)、7月21日(水)、8月18日(水)、9月15日(水)、10月20日(水)、11月17日(水)、12月15日(水)、令和4年1月19日(水)、2月16日(水)、3月16日(水)、に開催いたします。

【石川県行政書士会・無料相談ダイヤル】

TEL **080-2726-8812**

【ご留意事項】

- 予約制ではありませんので、上記の電話番号に架電の上、担当の相談員（行政書士）に相談内容をお話してください。
- 話し中等、つながりにくい場合には、時間を空けて再度お電話ください（無料相談ダイヤルから折り返しお電話は致しませんのでご了承ください）。
- 相談日1日につきご相談は1回までとします。また、1回あたりの相談時間は最大20分程度とお考えください。
- 行政書士への相談料は無料ですが、電話会社ごと所定の通話料は相談者様のご負担となります。